

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59①				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	保険年金課				
改革実施項目名称(細項目)	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営を図る						
現状と課題 (これまでの取組み)	国民健康保険事業の安定的運営を図るための取組みとして、保険料率の見直し(平成18年度、22年度、24年度)、保険料収納率向上の取組み、健康づくりによる医療費抑制の観点から特定健康診査・特定保健指導を実施している。高齢化の進展や低所得者の加入割合が高いことなどの構造的な問題を抱え、厳しい財政運営が予想されるため、今後も歳入の確保、歳出の抑制のために更なる取組みを進めていく。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・国保会計の収支均衡のため、歳入の確保、歳出の抑制に努める。						
	≪事業の最終目標≫ ・国保会計の収支均衡を図り、国保事業の安定的運営を目的とする。						
取組の内容	・歳入の確保として、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る。 ・歳出の抑制として、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や、ジェネリック医薬品の利用促進等を図る。 ・また平成28・29年度の保険料率について検討を行う。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
		計画	実績	計画	実績		
取組工程 (具体的な内容)	【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図っている 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送	【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る ・保険料率の検討 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施 ・計画の中間見直しを行う 【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努める	【保険料】 ・ペイジー口座振替受付サービスを導入し口座振替を促進するとともに、保険料納付お知らせセンターの設置等により、保険料収納率の向上を図った 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施した 【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知を発送した	【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努める	【保険料】 ・口座振替の促進や、滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図った 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施した 【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知を発送した	・引き続き、歳入の確保、歳出の抑制に努める	
指標	保険料収納率(医療一般現年分)	91.2%(見込)	91.5%以上	92.2%	91.5%以上	92.8%	前年度以上
	特定健康診査実施率	33.2%(見込)	36%	34.7%	45%	35.4%	60%

(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	計画通りの取組みを行っており、改革指標について、前年同期を超えている。 ○保険料収納率：44.9% (9月末時点) 前年同期44.3% ○特定健診受診率：11.8% (8月末時点) 前年同期11.7%	予定通り 進捗	計画通りの取組みを行っており、保険料収納率については前年同期を超えた実績となっている。 ○保険料収納率：45.1% (9月末時点) 前年同期44.9% ○特定健診受診率：11.6% (8月末時点) 前年同期11.8%	

(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	保険料収納率は新規事業の実施等により目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。	C	保険料収納率は目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。		引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。	

(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
計画期間の中間評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	保険料収納率は、平成27年度に行った新たな取組みにより目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。	C	引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59①
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	保険年金課
改革実施項目名称(細項目)	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営を図る		
現状と課題 (これまでの取組み)	国民健康保険事業の安定的運営を図るための取組みとして、保険料率の見直し(平成18年度、22年度、24年度)、保険料収納率向上の取組み、健康づくりによる医療費抑制の観点から特定健康診査・特定保健指導を実施している。高齢化の進展や低所得者の加入割合が高いことなどの構造的な問題を抱え、厳しい財政運営が予想されるため、今後も歳入の確保、歳出の抑制のために更なる取組みを進めていく。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・国保会計の収支均衡のため、歳入の確保、歳出の抑制に努める。		
	≪事業の最終目標≫ ・国保会計の収支均衡を図り、国保事業の安定的運営を目的とする。		
取組の内容	・歳入の確保として、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る。 ・歳出の抑制として、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や、ジェネリック医薬品の利用促進等を図る。 ・また平成28・29年度の保険料率について検討を行う。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図っている 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送	【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努める	【保険料】 ・口座振替の推進やお知らせセンターによる早期催告、徴収支援員による財産調査及びその結果に基づいた差押の実施などの滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料の収納を図った。 【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施した 【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知を発送した	【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る 【特定健診関係】 ・第三次実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努める	【保険料】 ・口座振替の推進やお知らせセンターによる早期催告、徴収支援員による財産調査や窓口での納付相談等により、滞納者の状況を把握し、的確な滞納整理を推進することにより、保険料の収納を図った。 【特定健診関係】 ・第三次実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努めた。	【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る 【特定健診関係】 ・第三次実施計画に基づき実施 【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努める
指標	保険料収納率(医療一般現年分)	91.6%	91.5%以上	93.8%	91.5%以上	94.10%	91.5%以上
	特定健康診査実施率	33.6%	60%	36.7%	50%	37.7%(見込み)	60%

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	計画通りの取組みを行っており、改革指標は前年同期を超えている。 ○保険料収納率：45.2% (9月末時点) 前年同期45.1% ○特定健診受診率：11.8% (8月末時点) 前年同期11.6%	予定通り 進捗	暫定賦課廃止による納付回数変更により単純な収納率比較はできないが、納付月別の収納率は前年同期を超えている。 ○7～9月納期収納率：63.64% (9月末時点) 前年同期：63.27% + 0.37% ○特定健診受診率：11.3% (8月末時点) 前年同期11.8%	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	保険料収納率は新規事業の実施等により目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。	C	保険料収納率は、目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。		引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	保険料収納率は新規事業の実施等により目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。	
課題、今後の方針、改善事項など	引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。		引き続き取組みを継続し、収納率の向上及び特定健診の受診率の向上を目指していく。